

和歌山県環境マネジメントシステムの取組結果（令和4年度実績）

令和5年11月

環境生活総務課

和歌山県では、事業者としての県（県庁）の事務事業における環境負荷を低減するため、「和歌山県環境マネジメントシステム」に基づき、地球温暖化対策の取組を進めています。

1 取組の対象範囲

県の全ての機関（知事部局、県議会、教育委員会、各種委員会及び各警察本部）及び県が設置する指定管理者制度導入施設の事務事業

2 温室効果ガス削減目標と取組内容

（1）目標と事業の推進状況

第5次和歌山県環境基本計画に基づき、温室効果ガス削減目標を下記のとおり設定

事業者としての県の温室効果ガス削減目標

目標年度	目 標
2025年度	2013年度比—24%の水準にする
2030年度	2013年度比—30%の水準にする
2050年度	排出量実質ゼロ

（2）取組内容

【主な取組内容】

- ・ 公用車について、「電動車」の導入を推進する。

2023年度以降に購入する公用車については、原則（※）「電動車」とし、2030年度までに全体の50%、2040年度までに100%の保有率を目指す。

※ 特殊自動車等、代替不可の車両を除く。

- ・ グリーン購入を促進する

物品調達の際は、グリーン購入法に適合した環境負荷が少ない製品やサービスを優先する。

- ・ エコスタイルを推進する。

空調設備は適切な温度設定とする。（目安は、暖房時 20℃ 冷房時 28℃）

不用照明の消灯、電気機器の節電、エコドライブによる燃費の向上等を徹底する。

(参考)

環境基本計画に基づく各事業の推進状況について、毎年、「和歌山県環境白書」で公開

→ Web ページ [和歌山県環境白書 \(wakayama.lg.jp\)](http://wakayama.lg.jp)

3 環境マネジメントシステムの実施結果と取組例

(1) エネルギーの使用と温室効果ガスの排出状況

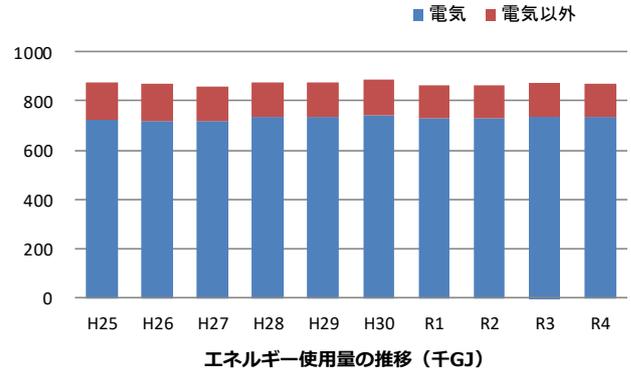
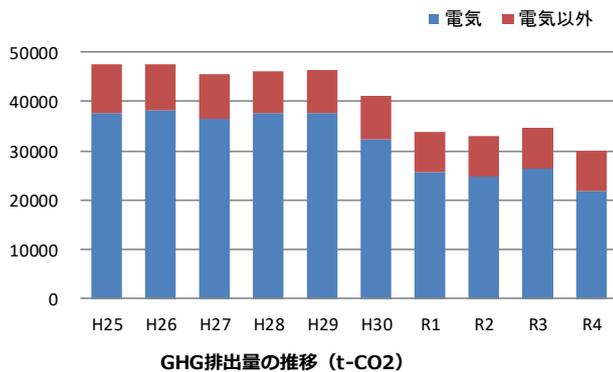
県の事務事業における温室効果ガス（GHG）排出量は、基準年度である平成 25（2013）年度からの推移を見ると、全体的に減少傾向となっています。

令和 4 年度は、平成 25 年度比 - 34.6% となりました。

【温室効果ガス排出量の推移】

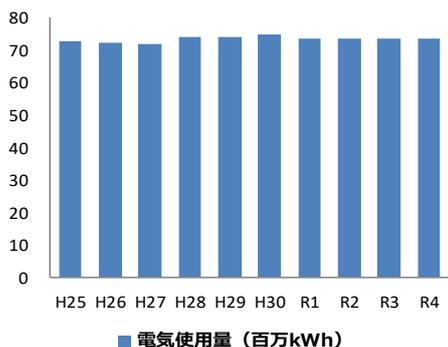
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R12目標 (H25比30%減)
発熱量 (GJ)	878,522	867,517	860,527	873,263	878,126	889,242	869,062	865,914	869,729	868,609	614,965
温室効果ガス排出量 (t-CO2)	48,232	48,218	46,254	46,718	46,907	43,183	35,408	34,301	36,221	31,546	33,762

※基礎排出係数は年度により変動



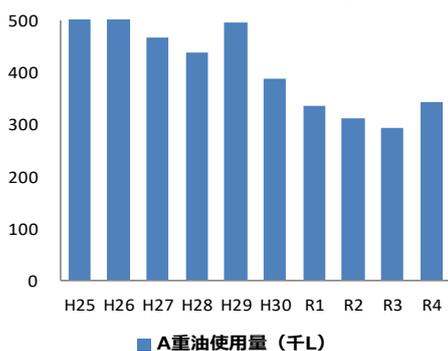
【個別のエネルギー使用量の推移】

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
電気 (kWh)	72,358,773	71,989,550	71,755,240	73,738,586	73,819,685	74,640,563	73,213,315	73,222,664	73,491,718	73,522,620
基礎排出係数	0.522	0.531	0.509	0.509	0.509	0.435	0.352	0.340	0.362	0.299
A重油 (L)	513,607	522,157	467,420	436,873	494,957	386,413	334,143	311,500	293,683	343,428
都市ガス (m ³)	1,006,788	967,939	913,490	982,627	949,364	912,874	992,213	946,155	1,015,699	977,306
LPG (kg)	198,137	191,785	178,107	103,631	228,437	288,552	189,218	230,844	245,873	243,150
灯油 (L)	411,185	376,260	333,162	306,134	364,145	310,202	315,442	308,635	312,448	258,156
ガソリン (L)	1,732,366	1,631,821	1,652,633	1,611,414	1,442,376	1,519,389	1,452,111	1,431,913	1,370,394	1,367,872
軽油 (L)	177,244	154,729	193,581	120,337	137,798	134,773	114,137	101,617	99,684	105,791



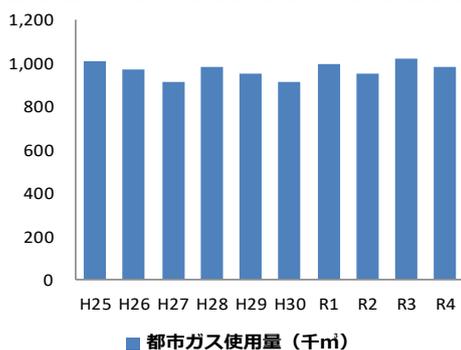
電気：

平成 25 年度からほぼ横ばいです。
令和 4 年度は平成 25 年度比 + 1.6 %
となりました。



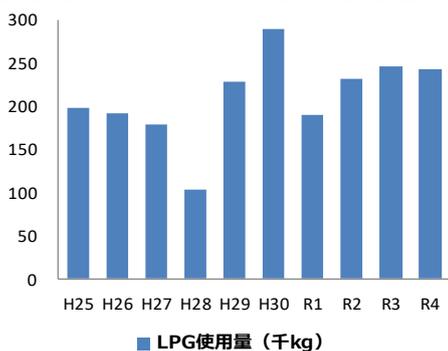
A 重油：

令和 3 年度までは全体的に減少傾向に
ありましたが、令和 4 年度は昨年度比
+ 16.9%と増加しました。
平成 25 年度比では、- 33.1%となり
ました。



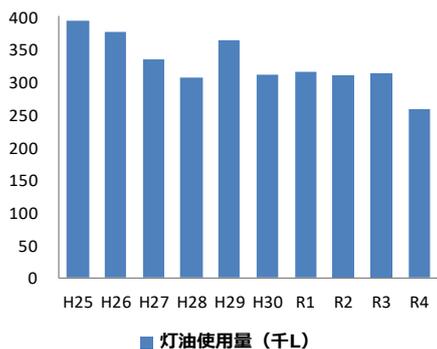
都市ガス：

平成 25 年度から増減を繰り返してい
ますが、令和 4 年度は平成 25 年度比
- 2.9%となりました。



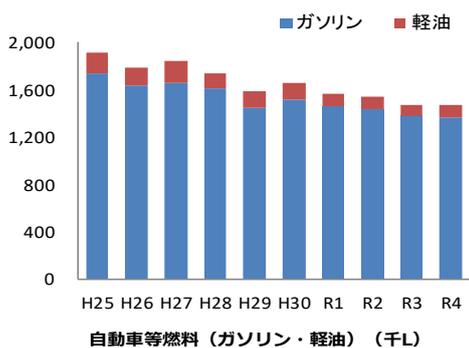
LPG (液化石油ガス)：

増減を繰り返していましたが、直近 3
カ年は、ほぼ横ばいとなりました。
令和 4 年度は平成 25 年度比 + 22.7%
となりました。



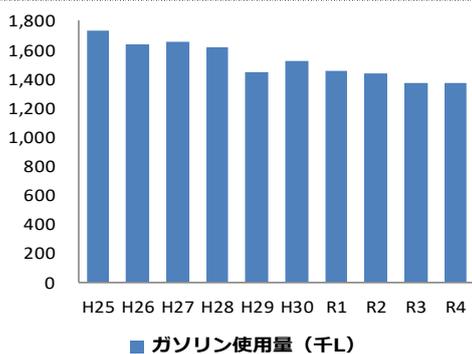
灯油：

全体的に減少傾向にあり、令和4年度は昨年度比-17.4%、平成25年度比は-37.2%となりました。



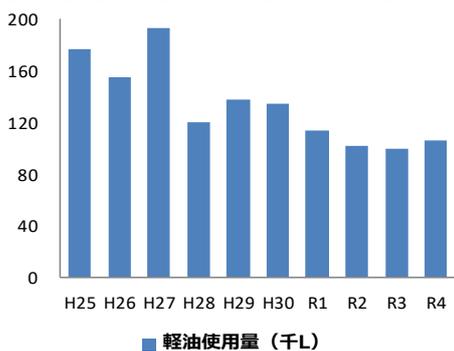
自動車等燃料 (ガソリン・軽油)：

全体的に減少傾向にあり、ガソリンが多くの割合を占めています。



ガソリン (揮発油)：

全体的に減少傾向にあります。
令和4年度は平成25年度比-21.0%となりました。



軽油：

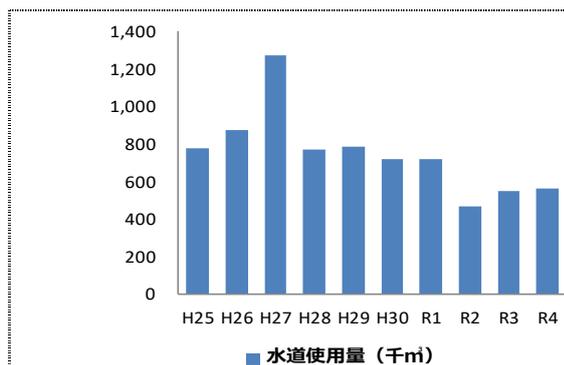
平成29年度以降減少傾向にありましたが、令和4年度は昨年度比+6.1%と増加しました。
平成25年度比は-40.3%となりました。

(2) エネルギー以外の環境に配慮した取組（水道・コピー用紙・グリーン購入）

「水道使用量」及び「コピー用紙使用量」の項目については、基準年度に比べて減少しました。

「グリーン購入率」の項目については、基準年度以降ほぼ横ばいで推移しました。

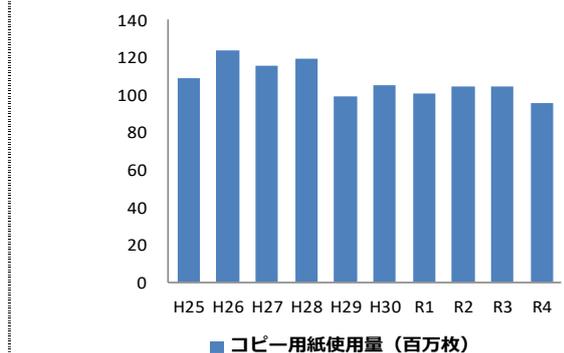
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
水道 (千m ³)	778	870	1,273	768	781	714	717	468	546	565
コピー用紙 (千枚)	112,346	123,668	115,580	119,125	98,674	105,098	100,726	104,455	104,209	94,981
グリーン購入率	78.4%	75.7%	73.2%	75.1%	78.6%	73.5%	84.2%	75.5%	73.9%	78.5%



水道：

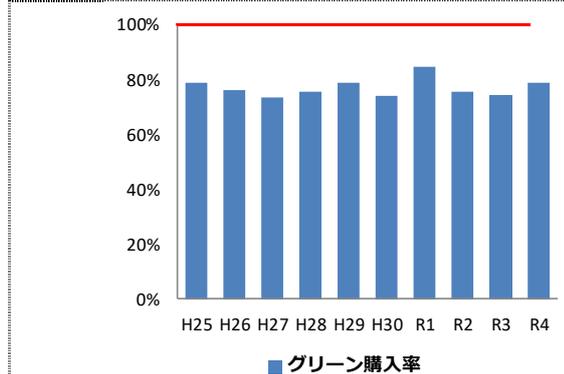
令和2年度に大幅に減少しましたが、令和3年度から令和4年度にかけて微増しました。

令和4年度は平成25年度比-27.5%となりました。



コピー用紙：

平成29年度からほぼ横ばいでしたが、令和4年度は前年度比-8.9%、平成25年度比-15.5%となりました。



グリーン購入率（単価契約物品が対象）：

全体的にほぼ横ばいで推移しました。

令和4年度は前年度の73.9%から4.6%上昇しました。

(3) 取組例

【自動車実習場の照明を L E D に更新 田辺産業技術専門学校】

令和 5 年 3 月に更新完了



4 現状と今後の取組について

県の事務事業における 2022 年度の温室効果ガス排出量は、31.5 千トン-CO₂（2013 年度比マイナス 34.6%）となり、2030 年度削減目標のマイナス 30%を早期に達成することができました。しかしながら、エネルギー使用量の推移は、ほぼ横ばいまたは微減であり、温室効果ガス排出量減少の要因は、電気の基礎排出係数の低下に伴うものであると考えられます。したがって、今後はエネルギー使用量自体を減少させるためのさらなる取組も必要となります。

今後の取組として、公用車については、2023 年度より「和歌山県公用車の電動車導入計画」を策定し、代替可能な電動車が市場にない場合を除き、新規購入・更新については全て電動車とし、保有する公用車全体に対する電動車の割合を 2030 年度までに 50%、2040 年度までに 100%とすることを目指します。

また、職員の服装について「クールビズ・ウォームビズ」を推進し、年間を通して気温に適した服装で過ごし、夏季は冷房温度 28℃、冬季は暖房温度 20℃を目安に空調温度を設定するなど、無理のない範囲で省エネ・節電の実施に努めるよう職員への呼びかけを継続して行っています。

毎月の「エコオフィス集中取組」では、物品調達時のグリーン購入法適合物品の選択についてや、不要照明の消灯・OA 機器の離席時スリープモード等の適切な電源管理について、また、コピー用紙の使用量削減や自動車利用時のエコドライブ推進などについても引き続き啓発をおこなっていきます。

これまでの取組を継続しながら、より一層脱炭素化が図れるよう努めていきます。

◆目標達成のための取組◆（第 5 次環境基本計画より抜粋）

【省エネルギー・省 CO₂ 化の促進】

- ・照明や OA 機器の電源管理を徹底し、電気使用量を削減します。
- ・LED 照明や高効率給油器等の省エネルギー性能の高い設備の導入を図ります。
- ・公共施設において省エネ・省 CO₂ を目指した施設改修を推進します。
- ・公共施設における太陽光発電設備の導入を推進します。
- ・年間を通して、気温や体調、業務の性質等に応じた服装で勤務することにより、冷暖房の使用に伴うエネルギーの削減を図ります。
- ・自動車利用時のエコドライブを推進します。また通勤における「Smart Move」を推進します。

（公共交通機関や自転車等の利用）

- ・会議は、できる限りオンライン化に努め、移動に伴う温室効果ガス排出量の削減を図ります。

【廃棄物の減量化、リサイクルの推進】

- ・ごみの再資源化を図るため、両面コピーや裏面未使用のコピー用紙の再利用に努めるとともに、業務に支障のない範囲で電子化（ペーパーレス化、電子メール利用など）に努めます。また再生

紙の利用に努めます。(※再生紙については供給不足のため当面の間代替品を使用します。)

- ・「国等による環境物品等の調達に関する法律（グリーン購入法）」に基づいて「和歌山県グリーン購入推進方針」を毎年策定し、環境にやさしい物品を優先的に調達します。

【その他】

- ・和歌山県環境マネジメントシステムによる進捗管理を行います。